

## 江東区青少年相談事業運営受託候補者 評価基準

### 第一次審査（書類審査）評価ポイント

| 評価内容  |
|---|
| <b>1 【相談事業についての基本的な考え方と業務への理解】</b><br>(1) 事業目的・趣旨を的確に理解しているか<br>(2) 相談事業を運営する上で理念や基本方針が示されているか<br>(3) 相談事業の活動実績があるか |
| <b>2 【相談事業の取り組み】</b><br>(1) 仕様書に基づいた取り組みが提案されているか<br>(2) 支援対象者の目線に立った取り組みが提案されているか<br>(3) 具体的な進行管理計画はあるか            |
| <b>3 【従事者配置計画】</b><br>(1) 有資格者・経験者を仕様書どおりに配置できるか<br>(2) 従事者に対する教育・研修計画が示されているか<br>(3) 人材決定のスケジュールは妥当か               |
| <b>4 【業務体制】</b><br>(1) 区との円滑な連携は確保されているか<br>(2) 危機管理体制が確保されているか<br>(3) 苦情への対応・処理体制は確保されているか                         |
| <b>5 【個人情報保護の管理】</b><br>(1) 個人情報保護や守秘義務の遵守が徹底されているか   |
| <b>6 【価格提案（見積り）】</b><br>(1) 見積額は予定価格に対して妥当な金額であるか<br>(2) 人件費の金額は適正であるか  |
| <b>7 【総合評価】</b><br>(1) 受託候補者として提案内容が的確であるか  |

### 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）評価ポイント

| 評価内容  |
|---|
| <b>1 【以下（１）～（５）における説明の明確性、的確性】</b><br>(1) 【長期間利用相談者との関わり方について】<br>(2) 【自主事業、他自治体等受託事業内容について】<br>(3) 【従事者配置計画】<br>(4) 【苦情・トラブル対応について】<br>(5) 【個人情報保護の管理】 |
| <b>2 企画提案書の内容と齟齬がないか</b>  |
| <b>3 質問の受け答えが的確か</b>  |
| <b>4 総合評価</b>   |